

# 「新放課後モデル事業」 運營業務委託に係る質問への回答について

箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局 学校教育課

平成26年1月14日

(その1)

資料名	項目No	質 疑 事 項	回 答
① 仕様書	4 実施場所	受託会社1社で、2か所共の運営となりますか。 1社が、いずれか片方のみの運営もありえますか。	受託事業者が2校の運営を行います。
② 仕様書	5 業務概要	「活動プログラム」で発生する実費の徴収事務は受託会社が行いますか。	お見込のとおりです。
		放課後とは概ね何時からでしょうか。授業終了時間を学年別にご教示願えますか。	平成25年度の日課表については、別表1のとおりです。
③ 仕様書	7 任意の提案	校外活動（遠足等）は可能でしょうか。	原則、学校施設内での活動提案をお願いします。
④ 仕様書	8 指導員について	統括責任者と指導員は兼任出来ますか。	兼任は禁止しておりません。現場が混乱しないよう、適切なマネジメントをお願いします。
		現在の配置人数をご教示願えますか。	豊川北小学校 コーディネーター 1名 サブコーディネーター 1名 指導員 14名 中小学校 コーディネーター 1名 サブコーディネーター 1名 指導員 23名 (平成26年1月1日現在)
		指導員の資格証明書類は必要ですか。	配置予定者が有資格者の場合は、資格を有する証明書(写し)を様式12に添付してください。
		無資格ではあるが指導経験を有する者の証明は、本人告知で良いのでしょうか。	お見込のとおりです。
⑤ 仕様書	9 費用分担	事業費の概算の開示は可能でしょうか。	回答いたしかねます。
		修繕費（軽微な修繕）とはどの程度のものでしょうか。	本年度においてはプレイルーム内のトイレの鍵交換等を実施しました。

⑥	仕様書	18	利用実績	「(2)学童保育以外」に利用登録者数の記載がありますが、これらも登録制でしょうか。当小学校の児童で登録されていない子供は、参加・利用不可と考えてよろしいでしょうか。	活動プログラム及び長期休業中の遊び場開放の利用については、平成25年度は登録制としました。平日の遊び場やスタディルームについては登録不要です
---	-----	----	------	--	--

【別表1】

2013年度 中小学校 日課表

時刻	校時	月	火	水	木	金
		集団登校				
8:30~8:40		朝の会				
8:45~9:30	1校時	全学年				
9:30~9:35		5分休憩				
9:35~10:20	2校時	全学年				
10:20~10:50		30分休憩				
10:50~11:35	3校時	全学年				
11:35~11:40		5分休憩				
11:40~12:25	4校時	全学年				
12:25~13:45		給食→昼休み→清掃→休憩				
13:45~14:30	5校時	全学年				
14:30~14:35		5分休憩		15分休憩	5分休憩	
14:35~15:20	6校時	3~6年	2~6年	委員会・クラブ・中小タイム	3~6年	4~6年
15:20~		終わりの会				

最終下校時刻について

2月~10月については17時、11月~1月については16時30分

2013年度 豊川北小学校 日課表

時刻	校時	月	火	水	木	金
		集団登校				
8:30～8:45		朝の会				
8:50～9:35	1校時	全学年				
9:35～9:40		5分休憩				
9:40～10:25	2校時	全学年				
10:25～10:50		25分休憩				
10:50～11:35	3校時	全学年				
11:35～11:40		5分休憩				
11:40～12:25	4校時	全学年				
12:25～13:45		給食→昼休み→清掃→休憩				
13:45～14:30	5校時	全学年				
14:30～14:35		5分休憩				
14:35～15:20	6校時	4～6年	3～6年	4～6年※	2～6年	5～6年
15:20～		終わりの会				

※4・5・6年生について、毎月第1水曜日の6校時は委員会活動を行う

※4・5・6年生について、毎月第4水曜日の6校時はクラブ活動を行う

最終下校時刻について

2月～10月については17時、11月～1月については16時30分